

水道事業の基盤強化に向けた取組について

長野県環境部水大気環境課

1 水道事業を取り巻く状況（裏面参照）

- ・人口減少社会による料金収入の減少
- ・水道施設等の老朽化の進行及び耐震化の遅れ
- ・小規模で経営基盤が脆弱な事業が多い
- ・計画的な更新に向けた備え（資金）が必要

これらの課題に対応し、安全な水の安定供給を維持していくためには、**水道事業の経営基盤強化が必要**

2 水道法の改正（令和元年 10 月 1 日施行）

水道の現状と課題に対応し水道の基盤強化を図るため、水道法において、関係者の責務及び役割を明確にするとともに、「適切な資産管理」、「広域連携の推進」、「官民連携の推進」等の所要の改正がなされた。

（関係者の責務及び役割）

- ・都道府県：水道事業者間の広域的な連携の推進役
- ・市町村（水道事業者）：適正かつ能率的な事業運営及び基盤の強化

3 水道事業の経営基盤の強化

(1) 水道施設台帳の整備

- ・浄水場、配水池等の施設や管路などの水道資産を、正確に把握し記録した台帳を整備しておくことは、適切な維持管理及び計画的な更新、災害時の危機管理体制の強化等の各種取組の基礎となる。

- ・しかし、水道施設台帳の整備が不十分な現状

（電子媒体による整備状況：上水道等で約 3 割、簡易水道で約 2 割）

水道施設台帳を電子化して整備をする取組を、早急に実施する必要がある。

※令和 4 年 9 月 30 日までに整備することが水道法で求められている。

(2) 広域連携の推進

【水道事業経営基盤強化支援事業】

R 2～R 3：基礎資料収集、現状分析・将来見通し、課題抽出、広域連携のシミュレーション

R 4：水道広域化推進プランの策定

（当面の具体的取組の内容やスケジュール等について可能な限り定める。）

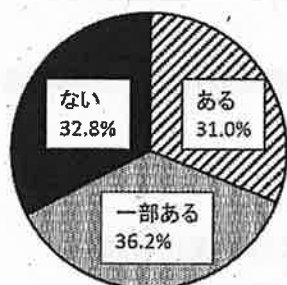
県が市町村へ現状分析等の結果を随時提供。各圏域ごとに設置されている「広域連携検討の場」などを活用し、県と市町村で連携の方向性（枠組み、内容等）について検討

（裏面資料）

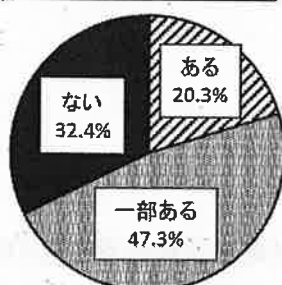
【水道施設台帳のデータ保有状況(R2.3 県調査)】

【水道施設台帳整備に活用可能な財政支援制度】

上水道・用水供給事業



簡易水道事業



※上水道・用水供給事業及び簡易水道事業いずれも電子媒体の保有状況(R2.3.31時点)を示す。

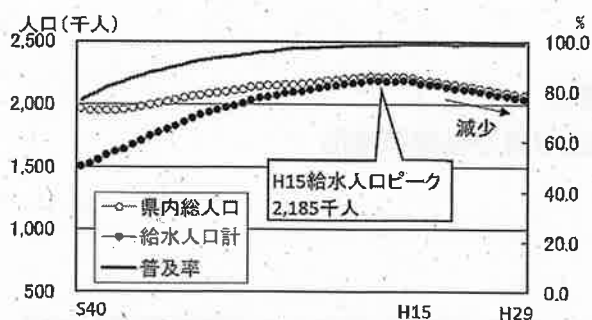
○生活基盤施設耐震化等交付金

- ・広域化事業
- ・水道施設台帳整備事業
- ・水道施設台帳電子化促進事業

いずれのメニューも交付率は1/3

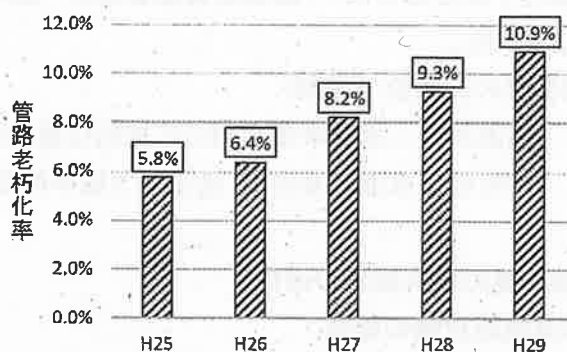
【長野県の水道の現況】

○県内の普及率、総人口及び給水人口の減少



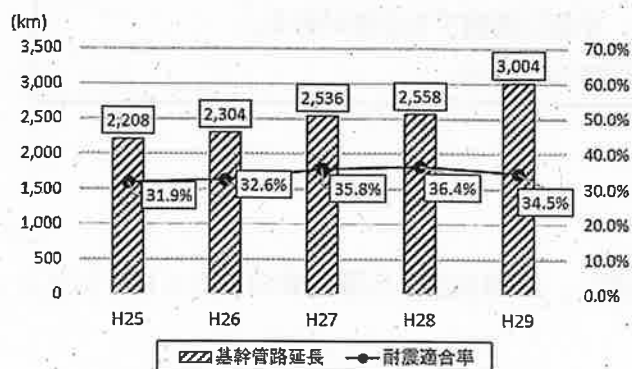
給水人口の減少→料金収入の減少

○管路の老朽化率(上水道・用水供給)



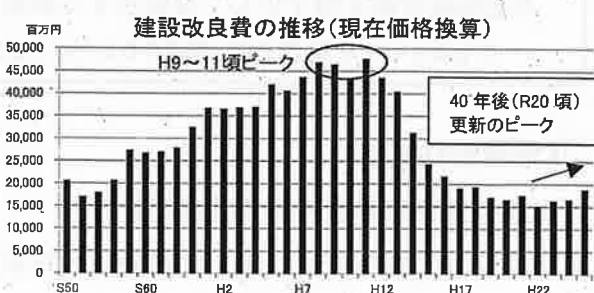
老朽管路の増加→漏水・破損事故の増加
→将来の更新費用が増大

○基幹管路の耐震適合率(上水道・用水供給)



水道施設の耐震化が進んでいない
→災害リスクの増加

○水道施設の更新需要の増加(R20頃にピーク)



今後大規模な更新時期に備え、資金の確保や
更新需要の平準化をしていく必要がある